

## 地域消費拡大事業

## 1 趣 旨

商店街や商工会・商工会議所等が実施する「プレミアム商品券」の発行等を支援することにより、地域消費を刺激し、商店街等への誘客促進や地域の活性化を図る。

## 2 事業内容

補助対象事業	プレミアム商品券の発行
補助対象事業者	商店街振興組合、商店街・小売市場における事業協同組合、任意団体の商店街、商工会、商工会議所等
補助対象経費	プレミアム商品券の発行に係るプレミアム負担分
補助率	1/3以内
備考	○発行・販売額及びプレミアム率に上限なし。 ○公金で補助することが不適切と考えられる経費は補助対象外。 ○たばこ事業法の定めにより、タバコはプレミアム付き商品券の対象外。

※ 本事業は、R5 年度地域商業活性化支援事業、R6 年度地域商業活性化事業とは異なり、

- ・ 事務費は補助対象外
- ・ 補助率は 1/3

となっておりますので、御注意ください。